

加入（増口）申込書

一般社団法人 ぜいたいきょう 御中

制度内容を承諾のうえ、加入者の同意を得て下記のとおり加入申込みしますので、取引金融機関の所定の手続きを取るよう依頼します。

加入日は毎月20日締切り、翌々々月1日であることを了承します。（例 1月20日締切 → 4月1日加入）

（注）「一般社団法人ぜいたいきょう退職年金共済規約」第4条第2項に定められているとおり、共済契約者である個人若しくはこれと生計を一にする親族又は共済契約者である法人の役員については共済契約を締結することができません。（法人税法第34条第5項に規定する使用人としての職務を有する役員を除く。）詳しくは「ぜいたいきょう 退職年金共済制度のしおり」をご覧ください。

1 枚のうち / 1 枚目

申込日

令和 7 年 1 月 1 日

事業所コード		00-001234-000		電話番号		123 (456) 7890		FAX番号		123 (456) 7891		
所在地	郵便番号		埼玉 都道府県さいたま市 区大宮 区町 大門町2-88 大野ビル6階								届出印 	
	330-0846											
事業所名	(フリガナ) ゼイタイタロウゼイリシジムショ				代表者名	(フリガナ) ゼイタイ タロウ						
税退太郎税理士事務所				税退 太郎								

被共済者 番号	被 共 済 者 氏 名		生 年 月 日				性別	加入(増口)年月日				基本契約			過去勤務期間通算用(新規加入事業所のみ使用できます)			
	(フリガナ)											申込 区分	基本 口数	基本月額掛金	通 算 期 間	償却期間	通 算 口 数	過去勤務月額掛金
	姓	名	年号	年	月	日		年号	年	月	日	新規 増口	口	円	年	ヵ月	口	円
1	キタ	モトハル	昭和	2	1	10	男 女	令和	7	4	1	新規	口	円	10	ヵ月	口	円
	北	元治	平成									増口	15	15,000				
2	ヒガシ	カツトシ	昭和	60	2	4	男 女					新規	口	円	5	ヵ月	口	円
	東	勝利	平成									増口	10	10,000				
3	ニシ	カオリ	昭和	43	5	1	男 女					新規	口	円	5	ヵ月	口	円
	西	香織	平成									増口	5	5,000				
			昭和				男	新規	口	円		ヵ月	口	円				
			平成				女	増口										
			昭和				男	新規	口	円		ヵ月	口	円				
			平成				女	増口										

- ・加入(増口)年月日については、申込日から概ね6カ月先までとしてください。
- ・基本掛金の口数は3口～30口の間となります。
増口の場合、増口後の口数が30口を超えることはできません。
- ・新規加入事業所の場合には過去勤務期間の通算を申し込むことができます。

ぜいたいきょう 使用欄	新規	人	口	円	過去勤務部分	口	円
	増口	人	口	円	(注) 増口の場合は増口口数のみをご記入ください。		